

# 「千葉市まちづくり未来研究所」(市民シンクタンクモデル事業)

## 第Ⅱ期 まちづくり研究員応募要領

### 1 目的

本事業は、本市のまちづくりに関心を持ち、自ら課題解決のため、それぞれが有する知識・経験のもと市政に参画する意思のある方々の、自主運営によるグループワーク等を通じ、政策提言をとりまとめ、さらにその提言の実現に向け様々な活動に主体的に参画していただく仕組みづくりを目的とします。

また、いただいた提言は、可能なものについて、市の施策に反映していきます。

### 2 研究テーマ

「都市アイデンティティによるまちのデザイン」

(都市アイデンティティについて)

本市では、都市アイデンティティ戦略プランを定め、本市固有の歴史やルーツに基づく「加曽利貝塚」「オオガハス」「千葉氏」「海辺」の4つの地域資源を活用しながら「千葉市らしい」まちづくり・ひとづくり・くらしづくりを進め、その積み重ねを通じて、本市の中核となる『都市アイデンティティの確立』を目指しています。

その中で、「千葉市らしさ」の見える化の推進を方向性のひとつとして定め、まちづくりにおいて4つの地域資源が見える化する取り組みを進めていくこととしています。

(研究内容について)

自主運営のグループワークを通じ、上記の4つの資源を単独または組み合わせ、ないしは連携

可能な他の資源を活用し、本市らしい特徴と魅力のある都市空間を形成するための研究を進めていただきます。

基本的には都市空間のデザインを想定していますが、これに連動する形でのキャンペーンやイベントなど「まち」を演出するような内容も対象とします。

### 3 活動内容

- (1) 研究テーマに対し、公募によるまちづくり研究員の様々な分野の識見をもとに、自主運営のグループワーク等を通じて、課題解決のための研究を行います。
- (2) 研究方法やスケジュール等も、まちづくり研究員による自主運営のグループワークを通じて、自ら決定していきます。
- (3) まちづくり研究員はグループワーク等の成果として政策提言を行い、その実現に向け様々な活動に参画します。

※まちづくり研究員とは、あくまで学術研究を行う者ではなく、まちづくり研究員相互のグループワークの中で、課題解決のための政策提言をとりまとめ、その実現に向けて参画する者です。

### 4 応募要件

まちづくり研究員は、次に掲げる要件すべてを満たす者としてします。

- (1) 本市在住、在勤もしくは在学のいずれかに該当する者
- (2) 研究テーマに対する知識及び関心を有すること
- (3) 自主運営によるグループワーク等を通じた参画ができること。
- (4) とりまとめた提言の実現のための事業等への参画ができること。
- (5) 本市への理解や愛着があること。

### 5 募集人員

15名程度

## 6 報酬

無報酬 ※活動に係る事務用品等は支給

## 7 応募方法

### (1) 申込書の配布

ア 市ホームページからダウンロード

イ 市役所1階 案内又は各区役所地域振興課

### (2) 提出先

千葉県総合政策局総合政策部政策企画課

### (3) 提出書類

ア 応募申込書 1部

イ 小論文

(ア) テーマ：「都市アイデンティティによるまちのデザイン」

本市らしい特徴と魅力のある都市空間を形成するため、4つの地域資源（加曽利貝塚、オオガハス、千葉氏、海辺）のまちのデザインへの活用について、課題や方向性、具体的な「しかけ」などを論じてください。

(イ) 文字数：800字程度

(文字数が過度に多いもの、少ないものは選考の対象外とします。)

(ウ) 使用言語：日本語

ウ その他

上記提出書類以外の添付書類は認めません。

### (1) 応募方法

ア デジタルデータでの提出

E-mailの添付ファイルとして送信

イ 紙媒体での提出

郵送、持参

ウ ファクシミリ

### (2) 提出書類の返却はいたしません。

## 8 応募期間

平成28年7月14日（木）～平成28年8月15日（月）必着

## 9 提出先及び連絡先

総合政策局総合政策部政策企画課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1-1

TEL：043-245-5057 FAX：043-245-5534

E-mail：kikaku.POC@city.chiba.lg.jp

## 10 応募者選考

審査は、総合政策局に「千葉市まちづくり未来研究所（市民シンクタンクモデル事業）研究員選考委員会（以下、選考委員会という。）」を設置し、書面及び小論文による1次選考を行い、1次選考通過者に対し面接による2次選考を行います。

なお、選考結果は、書面により応募者全員に通知いたします。